

## 令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約仕様書

### 1 契約名

令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験広報委託契約

### 2 委託目的

大分県公立学校教員採用試験（以下、試験）において、より多くの出願者を募るために、各種SNSやインターネット広告にて教員のやりがいや魅力に関する周知を行うもの。

### 3 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

### 4 委託契約内容

試験及び事前説明会における周知・広報をWEB広告において受験者のボリュームゾーンである20～30歳代男女に向けて行うもの。また、令和10年度試験（令和9年度実施）の試験広報に使用する動画制作を行うもの。

詳細は以下のとおり

#### (1)令和9年度試験(令和8年度実施)におけるWEB広告

<想定配信媒体>

Instagram、Googleディスプレイ広告、YouTube広告、TikTok広告

<配信地域>

- ・関東地域（東京都、神奈川県）
- ・近畿地域（京都府、大阪府、兵庫県）
- ・九州地域（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）

<履行期間>

令和8年4月1日～令和8年5月7日

<その他>

- ・配信媒体については、想定であり全ての媒体で実施する必要は無い。
- ・大分県では、令和7年度中に縦型動画の制作をしているため、それらを最大限活用できると考えられるInstagram及びTikTokへの重点的な広告を検討している。
- ・履行回数（表示回数及びクリック数）については企画提案時に明記すること。

#### (2)令和10年度試験(令和9年度実施)の広報に使用する動画制作

##### ア 動画の企画

委託者と協議の上、現場で生き生きと働く姿や大分らしい余暇の過し方など、大分県で教員として働くことの魅力が視聴者に伝わる動画内容等を企画すること。

##### イ 動画の撮影・編集

- ・撮影した映像の加工・編集、音楽、音声、テロップの付加などの編集作業を行うこと。

- ・制作する動画は以下のとおり。

(ア) 中学校及び高校の教員の魅力発信動画 計4本  
(イ) 動画の長さは3分程度で横長サイズで制作すること  
(ウ) 上記(ア)、(イ)で制作した動画を縦長サイズで15秒程度に再編集したもの  
計4本

ウ 制作対応

- ① ディレクター、カメラマン、音声担当、編集担当等必要な人員を配置すること。
- ② 撮影時には、ディレクター、カメラマン、音声担当等必要な人員を随行させること。
- ③ 本業務に必要な資材機具等は全て受託者が準備すること。

④ 制作工程

(ア)動画の企画打合せ（撮影内容及び方法、撮影日の調整含む）

※撮影する教員の人選、本人及び所属との調整は大分県が行う。

(イ)動画の撮影シナリオの作成

(ウ)取材ロケ（出演者1名につき複数回の可能性あり）

(エ)編集

(オ)試写

(カ)直し

(キ)最終チェック

(ク)DVD納品

エ 作業スケジュール

<撮影日>

令和8年9月頃～令和9年1月頃

※受託者から別時期での撮影の要望があり大分県が了承した場合はこの限りではない。

<納品日及び納品場所>

令和9年3月5日(金) 大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班

オ その他

(ア) 必要な取材、静止画又は動画等の素材収集又は撮影等のほか、使用する映像及び音声等に関する著作権、肖像権などの権利関係の処理・調整については、受注者が行うこと。また、第三者が権利を有する素材（キャラクター、音楽、タレント等の著名人、インフルエンサー等）の活用も可とするが、その際には、権利保有者との交渉、契約締結、契約料の支払い、出演料、利用料、スケジュール調整、交通手段等の調整、その他付随する業務全般を受注者が実施すること。

(イ) 本業務で制作されたコンテンツ（作成したデータ、静止画又は動画、文章等）、納品された映像及び音声等は、受託期間中及び事業終了後、発注者が作成するホームページや各種広報媒体、その他のプロモーション等に受注者の承諾なく、発注者又は発注者の指定する者が無償で二次使用や複製することができるものとする。

### (3)令和10年度試験(令和9年度実施)の広報

上記（2）で制作した動画等を用いて、令和9年3月中旬～令和9年3月末ごろまでの期間令和10年度試験（令和9年度実施）の広報を行うこと。WEB広告や看板広告、デジタルサイネージ等の広報手段及び配信地域は、参加者の独自提案とする。

### (4)その他成果物について

上記（2）で示した動画の他、（1）で実施したWEB広告及び（3）で実施した広報の履行完了後、報告書を提出すること。その際に履行した回数等を明記すること。様式は任意である。提出期限は、令和9年3月31日とする。

### (5)留意事項

上記（1）、（3）で示した広告に使用する出願（応募）期間を示したバナー等の作成も本契約に含む。なお、背景等に使用する静止画及び動画は上記（2）で示した動画及び大分県が保有する過去の広報動画を使用するものとする。

## 5 その他

- ・本業務に係る一切の費用を契約金額に含む。
- ・契約書及び本仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ決定する。
- ・TikTokアカウントは大分県教育庁採用試験・免許班が令和8年3月中に作成したものを使用すること。
- ・Instagramアカウントは、(@oita\_kyoinsaiyou) のアカウントを使用する。